

1. 基本情報

国名：モーリタニア・イスラム共和国

案件名：水産物衛生検査公社ヌアディブ検査・分析所建設計画

(Projet de construction des laboratoires d'inspection et d'analyses de l'Office National d'Inspection Sanitaire des Produits de la Pêche et de l' Aquaculture à Nouadhibou)

G/A 締結日：2019 年 2 月 27 日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における水産セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
モーリタニア・イスラム共和国における水産セクター労働人口は、国内労働人口の約3%と高くはないものの、総漁獲量の約9割は水産物や加工品として輸出され、当国の輸出総額の約30%を占め、2015年以降は当国の代表的な輸出産業であった鉄鉱石輸出を抜いて第一位となっている(2016年、モーリタニア・イスラム共和国漁業・海洋経済省(以下「漁業省」という。))。当国の開発計画「成長の加速化と共有される繁栄戦略(2016-2030)」では、第1に「力強く持続可能で包括的な成長の促進」を掲げており、その中で水産セクターを高次成長産業の一つとして位置づけ、産業の多様化を促進するための戦略として輸出の強化をうたっている。我が国との関係では、1977年から継続して水産分野の協力を実施しており、その結果、水産物の対日本輸出額が約158億円とアフリカ域内では第2位(2017年、財務省貿易統計)となっており、現在、当国から輸出されるタコの約6割が日本向け(我が国が輸入するタコの約4割)となっていることから、我が国の食糧の安定的供給先の確保の観点からも重要な位置付けにある。

当国政府は、「水産海洋経済の責任ある管理と持続的開発のための国家戦略2015-2019」(以下「水産海洋経済開発戦略」という。)において、水産分野を基幹産業とした経済成長及び水産資源管理の最適化等を優先課題に掲げている。また、水産物の主な輸出先である欧州連合(以下「EU」という。)への輸出拡大のため、1990年代からEU水産物衛生基準等に整合した当国の水産物衛生基準の策定を進め、水産物の衛生検査の強化を図ってきた。2007年には、海洋水産研究所(以下「IMROP」という。)の衛生検査機能を分離・独立させ、当国の輸出水産物衛生基準に則った輸出加工場の認定及び輸出水産物衛生証明書の発行を担う唯一の行政監督機関として、水産物衛生検査公社(以下「ONISPA」という。)を設立し、同公社の総合衛生検査で合格した水産物や加工工場のみが国際市場

への輸出が可能となった。また、ONISPAは、国際水準を満たす検査所であることを示す国際標準化機構の国際規格ISO（IEC）17025（2005）及び17020 version2012の認証を受けている西アフリカ唯一の機関である。

当国でEU水産物衛生基準を満たす水揚げ場（漁港）はヌアディブとヌアクシヨットのみであるが、当国の零細漁船の半数以上及び沿岸漁船の約8割がヌアディブを拠点に操業しており、加えて政府は今後、企業型漁船の水揚げをヌアディブ漁港に集約する方針であることから、ヌアディブは当国の水産セクター開発における最重要拠点となっている（2016年、漁業省）。また、ONISPAの本部も兼ねるヌアディブ検査・分析所は、ヌアクシヨット検査・分析所の2倍近い検査数を扱っている（2016年、ONISPA報告書）。

一方、ONISPAヌアディブ検査・分析所は1950年に開設されたIMROPの施設を未だに利用しているため老朽化が著しく、衛生管理認証権をもつ検査機関としての国際規格（ISO17025等）を更新することが困難な見込みである。また、度重なる部分的改修のため施設の構造が複雑化し、作業効率や安全性の低下も大きな課題となっていることに加え、2000年以前に導入された検査機器の更新も必要となっている。

水産物衛生検査公社ヌアディブ検査・分析所建設計画（以下「本事業」という。）は、当国から日本を含む国際市場に輸出される水産物の衛生確保のためにONISPAヌアディブ検査・分析所の施設及び機材の整備を行うものであり、上述の水産海洋経済開発戦略に則った案件として位置付けられる。

（2）水産セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け

我が国の対モーリタニア・イスラム共和国国別開発協力量針（2017年9月）では、「社会経済開発及び地域安定化の促進」を基本方針とし、重点分野として「水産業への包括的支援」を掲げている。当国に対する事業展開計画においては、「水産資源の持続的利用促進及び高付加価値化プログラム」を当該重点分野の協力プログラムに位置付け、漁獲から販売・輸出までの一連の活動を効率化・最適化することにより、水産資源の持続的利用及び高付加価値化を促進することを支援する方針を示している。本事業は、これら方針に合致する。

また、これまで我が国は、当国国立水産海技学校において、衛生検査官育成のための水産加工コース開設にあたり、専門家派遣による技術支援を行っており、今後も、同校に水産加工教育等の個別専門家を派遣予定である。無償資金協力では、「ヌアクシヨット水産物衛生管理施設整備計画」（2004年）においてONISPAヌアクシヨット検査所の建設及び衛生検査・分析機器の配置を支援し、「ヌアディブ漁港拡張計画」（1999年）及び「ヌアディブ漁港拡張整備事業」（2013年）でヌアディブ漁港拡張を支援している。

本事業は、モーリタニア・イスラム共和国の水産物の衛生検査機能の維持・

強化に資するものであり、SDGs達成に向けた本事業の貢献については、ゴール14「持続可能な開発のための、海洋と海洋資源の保全と持続可能な使用」が該当する。

（３）他の援助機関の対応

世界銀行は、ヌアディブにおける持続可能な水産資源管理と水産物の付加価値向上の促進を魚種別に支援（2016～2020年）している。国際連合食糧農業機関は、水産海洋経済開発戦略の策定を支援。EUは、当国との漁業協定の下、4カ年協定（5,913万ユーロ、2015～2019年）を締結し、そのうち約413万ユーロを漁村コミュニティの支援に拠出する計画としている。

3. 事業概要

（１）事業目的

本事業は、水産物衛生検査公社ヌアディブ検査・分析所の施設及び機材の整備を行うことにより、モーリタニア・イスラム共和国の水産物の衛生検査機能の維持・強化を図り、もって当国の水産物の安全性及び付加価値の向上、並びに輸出競争力の強化に寄与するもの。

（２）プロジェクトサイト／対象地域名

ダフレト・ヌアディブ州ヌアディブ市（93,064人、2016年）

（３）事業内容

１）施設、機材等の内容

【施設】検査室・執務室棟（3階建て、延べ床面積約3,628㎡）及び電気室・ボンベ庫（床面積約88㎡）

【機材】官能検査機器、細菌検査機器、理化学検査機器、分子生物検査機器、その他各種検査機材の整備

２）コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助、施工・調達監理並びに施設・検査機器の運営維持管理体制構築、検査手順書の改訂及び検査精度向上、国際認証の更新等に係る技術指導。

（４）総事業費

総事業費1,513百万円（概算協力額（日本側）：1,425百万円、（モーリタニア・イスラム共和国側）：88百万円）

（５）事業実施期間

2019年3月～2022年2月を予定（計36か月）。施設供用開始時（2021年2月）をもって事業完成とする。

（６）事業実施体制

１）事業実施機関：水産物衛生検査公社（L'Office National d'Inspection

- Sanitaire des Produits de la Pêches et de l'Aquaculture (ONISPA))
- 2) 運営・維持管理機関：水産物衛生検査公社 (L'Office National d'Inspection Sanitaire des Produits de la Pêches et de l'Aquaculture (ONISPA))
- (7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担
- 1) 我が国の援助活動：水産加工業者に対する啓発や衛生検査官育成などに関し、国立水産海技学校（本部：ヌアディブ）に派遣される予定の「水産加工教育」分野の個別専門家との連携を検討する。
- 2) 他援助機関等の援助活動：特になし
- (8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発
- 1) 環境社会配慮
- ① カテゴリ分類 C
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。
- 2) 横断的事項：特になし
- 3) ジェンダー分類：【ジェンダー案件】GI(S)ジェンダー活動統合案件
- <活動内容/分類理由>検査官には多くの女性が含まれる。このため、女性の利便性にも配慮し、各階に女性用のトイレを整備するとともに、新たに更衣室やロッカールームを男女別に設け、礼拝室を男女別に配置することなどを支援する。よって、ジェンダー活動統合案件に分類。
- (9) その他特記事項：特になし

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名	基準値 (2016 年)	目標値 (2024 年) 【事業完成 3 年後】
国際標準化機構の認証 (ISO17025) ※1 を受けた検査項目数	6	10
国際基準に適合した検査環境で行われる検査数※2	0	10,000 以上
検査パラメーター数※3	121	160 以上
衛生検査証明書の発行数※4	4,866 (2015-17 平均)	5,000

※1 TUNAC (ISO 監査機関) が認定した細菌検査および理化学検査の項目数。2018 年時点で ONISPA は細菌検査で 3 項目、理化学検査で 3 項目の認定を受けている。

※2 ONISPA は ISO17020、17025 のほか、当国における輸出水産物衛生検査所としての認定を取得しているが、現状の検査実施体制には種々の問題が指摘されている。これらの問題については ISO の認証審査機関からも改善の勧告を受けており、問題の解決が図られなければ国際基準に適合した検査を実施できなくなる。基準値については、既存施設が認証・認定を継続できなかった場合の数値を想定。

※3 ONISPA の各課において検査が実施可能な個々の検査対象の測定項目（パラメーター）の総数。

※4 2015 年から 2017 年まで 3 カ年の平均値。

（２）定性的効果

- ① 各種国際認証・認定が更新される。
- ② 貝類の検査が可能となり、EU 向け貝類輸出許可国に認定される。
- ③ 検査精度の向上により我が国や他地域に輸出される水産物の安全性が向上する。
- ④ 検査検査室内の安全設備の整備により検査業務の安全性が向上する。
- ⑤ 検査部門と管理部門の一体的な配置により組織運営が効率的に行われる。
- ⑥ OECD 優良試験所基準原則（GLP）の導入支援により適切な検査手順が定着する。
- ⑦ 計量室の設置により検査誤差の管理が定常的に行われる。

5. 前提条件・外部条件

（１） 前提条件：特になし

（２） 外部条件

- ①気象条件の悪化等により水産物の生産量が急減しない。
- ②政治経済的背景等により当国からの水産物輸出が急減しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の ONISPA における類似案件の評価等では、無償資金協力で整備した一部の精密機器のメンテナンス及び修理が困難であったため試薬及び精密機器の温度管理が困難なことが課題として挙げられている。

本事業では、現地の気候と自然環境に配慮し、耐塩性と耐候性に優れ、かつ現地でメンテナンスが容易な施設・設備の設計と資材利用を行う。また、精密機器の整備においては、事業終了後も事業実施機関が独自に維持管理できるよう現地での保守点検・修理に係るアフターサービスや消耗品・保守部品等の調達可能な調達計画を策定し、併せて本事業ソフトコンポーネントにより維持

管理体制の構築支援を行う。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、水産物衛生検査公社ヌアディブ検査・分析所の施設及び機材の整備を行うことにより、モーリタニア・イスラム共和国の水産物の衛生検査機能の維持・強化に資するものであり、SDGs ゴール 14「持続可能な開発のための、海洋と海洋資源の保全と持続可能な使用」に貢献すると考えられることから、無償資金協力として本事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
 - 4. (1) ～ (2) のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
 - 事後評価 事業完成 3 年後

以 上